

令和6年度 駅前じんけん講座

「もしもネットで誹謗中傷を受けてしまったら・・・？」

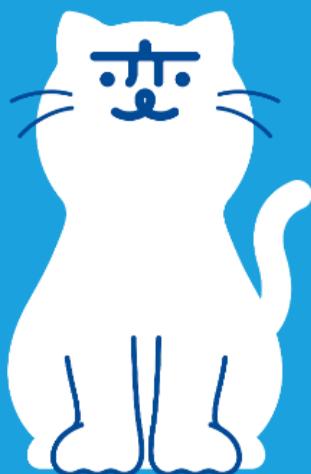
インターネット上の誹謗中傷 ～事例と法的対応～

2025年

2月1日 (土)

14:00～15:30

参加無料



講師

福崎 龍馬 弁護士



プロフィール

弁護士法人ふくぞき法律事務所所属

弁護士・情報処理安全確保支援士

長崎県人権施策のあり方に関する検討委員会 委員

ところ

長崎県庁

行政棟1階 協働エリア

オンライン参加可能



「長崎の変」とは？ 長崎の新たな変化やチャレンジを
応援し、その魅力を発信するプロジェクトです。



詳細は
裏面へ

1 開催内容

SNSは情報収集など日常生活に欠かせないものとなっています。その一方で、個人や企業等への誹謗中傷が大きな問題となっています。

「ネットで誹謗中傷を受けたらどうしよう・・・」という心配もあれば、「こんなこと書いたら面白いかも」と悪気なく投稿したものが誹謗中傷に該当し、名誉棄損などの刑事責任を負う可能性もあります。

福崎 龍馬 弁護士に実例や法的対応をお話いただきます。

2 申込方法

メールの本文に必要事項を記載の上、申し込みください。

【締切:1月29日(水)】

(1)必要事項

【氏名】、【所属・役職】、【当日連絡可能な電話番号】、
【現地参加・オンライン参加の希望】

※1 メールの件名は「じんけん講座申し込み」としてください。

※2 WebexによるLIVE配信です。申し込んだアドレスあてにミーティング招待状をお送りします。

(2)申込先

長崎県 人権・同和対策課

メールアドレス s16030 [at-mark]pref.nagasaki.lg.jp

※ [at-mark] 部分は、@に置き換えてください。@は半角です。

3 主催・問い合わせ先

長崎県（人権・同和対策課）

TEL:095-826-2585 FAX:095-826-4874